



## 第6期 定時株主総会

# 招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大防止及び株主の皆様の安全を第一に考え、会場へのご来場はお控えいただき、同封の議決権行使書による事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。

### 開催日時

2021年6月22日(火曜日) 午前10時

受付開始：午前9時30分

### 開催場所

横浜市港南区上大岡西1-6-1

ゆめおおおか中央棟4階

港南区民文化センター ひまわりの郷

※開催場所が昨年と異なりますので、  
ご来場の際には末尾の会場ご案内図を  
ご参照ください。

### 目次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第6期定時株主総会招集ご通知                      | 1  |
| 事業報告                                | 3  |
| 計算書類                                | 25 |
| 監査報告                                | 34 |
| 株主総会参考書類                            | 38 |
| 第1号議案 剰余金の配当の件                      |    |
| 第2号議案 定款一部変更の件                      |    |
| 第3号議案 取締役(監査等委員である取締<br>役を除く)3名選任の件 |    |
| 第4号議案 会計監査人選任の件                     |    |

株式会社 **ツクイスタッフ**

証券コード：7045

証券コード 7045  
2021年6月4日

株 主 各 位

横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号

株式会社 **ツクイスタッフ**

代表取締役社長 森 野 佳 織

## 第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、株主の皆様の感染リスクを避けるため、書面による議決権行使を強くご推奨申し上げます。

書面による議決権行使にあたっては、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月21日(月曜日)午後6時までにご到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、総会当日の対応につきましては、次頁<新型コロナウイルス感染症への対応について>をご参照のうえ、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月22日(火曜日)午前10時(受付開始:午前9時30分)
2. 場 所 横浜市港南区上大岡西1-6-1  
ゆめおおおか中央棟4階 港南区民文化センター ひまわりの郷  
(開催場所が昨年と異なりますので、ご来場の際には末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項 第6期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)  
事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金の配当の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件  
第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

### <新型コロナウイルス感染症への対応について>

新型コロナウイルス感染予防及び拡大防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の運営を以下のとおりといたしますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・会場へのご来場はお控えいただき、同封の議決権行使書にて事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場賜りますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際には、会場にご入場前に手指へのアルコール消毒と検温を実施させていただきます。発熱・咳等の症状が見受けられる株主様におかれましては入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承願います。
- ・会場におきましては、間隔をあけた座席配置を予定しております。
- ・本総会の議事進行は、時間を短縮して円滑かつ効率的に行うこととしております。
- ・本総会に出席する取締役及び運営スタッフは、事前に検温をはじめ体調を確認したうえでマスクを着用し、議長席にはアクリル板を設置して対応させていただきます。
- ・本総会後の経営報告会及びお土産のご用意はございません。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束を心よりお祈り申し上げます。

※今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.tsukui-staff.net/>) に掲載させていただきます。適宜ご覧くださいようお願い申し上げます。

~~~~~  
<その他のご連絡事項>

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://corp.tsukui-staff.net/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、先行きは持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

人材サービス業界を取り巻く環境につきましては、経済活動の停滞を通じて雇用情勢に影響を及ぼすことが懸念されておりますが、このところ持ち直しの動きがみられており、景気の先行指標となる新規求人数については横ばい圏内となっております。

一方、介護分野における有効求人倍率は依然として全産業の中で高い水準で推移しておりますが、他業界からの求職者流入等の複線的な要因による雇用に対する一時的な充足感から低下傾向がみられます。当該有効求人倍率が2020年6月以降前年水準を下回る等、当社サービスへの影響が出ており、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性の高い事業環境となっております。

また、2020年4月からは、働き方改革関連法により同一労働同一賃金の実現に向けた改正労働者派遣法が施行され、適切な対応が求められております。

このような情勢の中、当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて対策本部を立ち上げており、継続的にガイドラインを更新し、適切に対応しながらサービスの提供に努めてまいりました。

業界団体からの応援派遣事業をはじめ、2020年12月より広島県において「新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設運営業務」、2021年1月より「新潟県介護サービス施設・事業所への応援職員派遣事業」を受託しております。

教育研修においては、コロナ禍における教育研修環境の最適化のため、福祉業界に特化したeラーニングサービス「E care labo (イーケアラボ)」の無償提供を一定期間行い、より多くの従業員の方々が研修を受講できるよう取り組んでまいりました。

また、競争優位性の確立のため求職者獲得に向けた求人投資と営業支援部門の強化を図り、生産性向上のためのシステム投資等により、持続的成長の実現に向けた体制づくりを継続してまいりました。

なお、当事業年度における営業拠点については、1店舗当たりの事業規模の拡大を図るため、新規出店は行わず既存店38支店で展開いたしました。

以上の結果、売上高は7,658,133千円（前事業年度比7.3%減）と減収になりました。営業利益は、組織体制強化による人件費及び求職者獲得のための自社WEBサイトの広告費用ならびにシステム導入費用等の増加により、59,548千円（前事業年度比83.7%減）、経常利益は57,616千円（前事業年度比83.9%減）、当期純利益は4,824千円（前事業年度比97.9%減）と減益になりました。

当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、売上高をサービス別に記載すると以下のとおりであります。

| サービス別       | 期別 | 第 5 期<br>(2020年3月期)<br>(前事業年度) |            | 第 6 期<br>(2021年3月期)<br>(当事業年度) |            | 前事業年度比増減    |            |
|-------------|----|--------------------------------|------------|--------------------------------|------------|-------------|------------|
|             |    | 売上高<br>(千円)                    | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円)                    | 構成比<br>(%) | 売上高<br>(千円) | 増減率<br>(%) |
| 人 材 派 遣     |    | 7,231,734                      | 87.6       | 6,741,065                      | 88.0       | △490,669    | △6.8       |
| 紹 介 予 定 派 遣 |    | 130,250                        | 1.6        | 95,174                         | 1.2        | △35,076     | △26.9      |
| 人 材 紹 介     |    | 733,252                        | 8.9        | 708,063                        | 9.3        | △25,188     | △3.4       |
| 委 託         |    | 108,258                        | 1.3        | 70,572                         | 0.9        | △37,686     | △34.8      |
| 教 育 研 修     |    | 47,014                         | 0.6        | 38,672                         | 0.5        | △8,341      | △17.7      |
| そ の 他       |    | 6,705                          | 0.0        | 4,584                          | 0.1        | △2,120      | △31.6      |
| 合 計         |    | 8,257,215                      | 100.0      | 7,658,133                      | 100.0      | △599,082    | △7.3       |

(2) **設備投資の状況**

当事業年度中における設備投資の総額は106,400千円で、主に本社のシステム導入等を実施いたしました。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **重要な企業再編等の状況**

該当事項はありません。

## (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 期別 | 第3期<br>(2018年3月期) | 第4期<br>(2019年3月期) | 第5期<br>(2020年3月期) | 第6期<br>(2021年3月期)<br>(当事業年度) |
|---------------|----|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高(千円)       |    | 7,734,339         | 8,130,692         | 8,257,215         | 7,658,133                    |
| 経常利益(千円)      |    | 490,181           | 417,758           | 357,267           | 57,616                       |
| 当期純利益(千円)     |    | 322,242           | 272,127           | 226,075           | 4,824                        |
| 1株当たり当期純利益(円) |    | 230.17            | 189.15            | 145.38            | 3.01                         |
| 総資産(千円)       |    | 2,489,481         | 3,083,186         | 3,168,644         | 3,060,811                    |
| 純資産(千円)       |    | 1,355,978         | 1,943,948         | 2,130,387         | 2,092,464                    |
| 1株当たり純資産(円)   |    | 968.56            | 1,258.22          | 1,333.21          | 1,301.79                     |

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社ツクイホールディングスで、同社は当社の株式を2021年3月31日現在1,016千株（出資比率63.20%）保有しております。

当社は親会社に対し、人材派遣、紹介予定派遣、人材紹介及び教育研修等のサービスを行っておりますが、取引条件は独立第三者間取引と同様の一般的な条件で行われており、取引金額の重要性は低いものであります。

当社取締役会は、このような取引条件を把握し、当社グループの利益を害するものではないことを確認したうえで、取引ごとにその適正性・妥当性を判断しております。

そのため、親会社と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要はございません。

## ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## ③ その他重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

## (7) 対処すべき課題

我が国経済の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、先行きは持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりや、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

当社は、このような状況の中、更なる企業価値の向上を図るため、対処すべき課題について適切な対応を推進してまいります。

### ① 人材の確保及び育成

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、特に介護分野においては介護職不足が更に深刻化しており、将来にわたり良質な人材を安定的に確保していくことが重要な課題となっております。介護分野における有効求人倍率は依然として全産業の中で高い水準で推移しておりますが、他業界からの求職者流入等の複線的な要因による雇用に対する一時的な充足感から低下傾向がみられるなど、新型コロナウイルス感染症の影響により不確実性の高い事業環境となっております。

当社は、登録スタッフ獲得のための採用チャネルの開拓を図るとともに、資格取得支援や教育訓練のコンテンツを充実させることで、引き続き人材の確保及び育成に取り組んでまいります。

また、多様化するクライアント・求職者ニーズに対し柔軟かつ迅速に対応していくためには、優秀な従業員の採用・育成・定着が継続的な課題となっております。働き方改革関連法により残業時間の上限規制や有給休暇取得の促進等の取り組みが求められており、従業員の意識改革や業務効率化に資するシステム導入等により、生産性の向上を目指す必要があります。

今後は、従業員の採用ならびに教育体制の更なる充実を図るとともに、人事制度の改定等により、企業と共に成長していく人材の育成に取り組んでまいります。

### ② 人材サービス業界の競争激化

当社が営業基盤とする介護・医療業界には、多くの競合他社が参入しております。

当社は、介護・医療施設に向けた人材派遣、人材紹介サービスによる採用支援と教育研修サービスによる人材育成及び定着支援等、課題解決に向けた各種サービスをワンストップで提供することで、競争優位性を確立してまいります。

また、親会社における人材関連事業開始時点から現在に至るまでの経験から生まれた信頼と、介護の資格を有している従業員を全国の拠点に配属することで高い専門性を保ち、親会社とのグループシナジーによって差別化を図ってまいります。

### ③ コンプライアンス体制の強化

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「倫理規程」や「コンプライアンスマニュアル」等を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する相談・報告体制として、「内部通報規程」に基づく内部通報制度を整備しております。

コンプライアンス体制においては継続的に取り組む必要があることから、今後も従業員及び派遣スタッフ共に法令遵守の徹底を図り、内部管理体制の充実に努めてまいります。

### ④ 領域拡大事業の推進

当社では、業容拡大と長期にわたる持続的な成長を実現するためには、既存事業の強化だけではなく、新たな価値を創造する領域拡大事業の推進が必要であると認識しております。コロナ禍の教育研修ニーズに応えるeラーニングサービス「E care labo（イーケアラボ）」の推進による育成支援、クライアントが行う採用業務の代行サービスであるRPOによる業務支援等、クライアントのお役に立てるさまざまなソリューションを提供できる企業を目指してまいります。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

| サービス名  | サービス内容                                            |
|--------|---------------------------------------------------|
| 人材派遣   | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への人材派遣   |
| 紹介予定派遣 | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への紹介予定派遣 |
| 人材紹介   | 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設、有料老人ホームや医療機関への人材紹介   |
| 委託     | 自治体が実施する「現任介護職員等養成支援事業」等の受託                       |
| 教育研修   | 福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員向け教育研修                     |
| その他    | 福祉施設や医療機関への各種ソリューションの提供                           |

(9) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

| 名称   | 所在地        |
|------|------------|
| 本社   | 神奈川県横浜市港南区 |
| 札幌支店 | 北海道札幌市北区   |
| 仙台支店 | 宮城県仙台市青葉区  |
| 東京支店 | 東京都渋谷区     |
| 大阪支店 | 大阪府大阪市北区   |
| 福岡支店 | 福岡県福岡市中央区  |

## (10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

| 従業員数      | 前事業年度末比増減  | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|------------|-------|--------|
| 215 (5) 名 | 15名増 (1名減) | 37.8歳 | 6.0年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、非常勤従業員数については、1人当たり1日8時間換算数で計算した平均人員数を（ ）外数で記載しております。
2. 受入出向者については、平均年齢及び平均勤続年数の計算に含めておりません。
3. 当社は人材サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
4. 当社は、2016年1月に株式会社ツクイより新設分割により設立しましたが、従業員の雇用契約のすべてを同一の労働条件で分割会社から承継しているため、平均勤続年数は分割会社勤続分を通算して記載しております。

## (11) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (12) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 5,600,000株

(2) 発行済株式の総数 1,607,500株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は9,500株増加しております。

(3) 株主数 724名

(4) 大株主 (上位10名)

| 株主名              | 持株数        | 持株比率   |
|------------------|------------|--------|
| 株式会社ツクイホールディングス  | 1,016,000株 | 63.20% |
| ツクイスタッフ従業員持株会    | 127,800    | 7.95   |
| 水谷邦彦             | 35,500     | 2.20   |
| 北原信彦             | 26,200     | 1.62   |
| S M B C 日興証券株式会社 | 24,900     | 1.54   |
| 三宅篤彦             | 17,000     | 1.05   |
| 西尾信用金庫           | 14,000     | 0.87   |
| a u カブコム証券株式会社   | 13,700     | 0.85   |
| 田村雅人             | 13,000     | 0.80   |
| 平野裕              | 13,000     | 0.80   |

(注) 持株比率は自己株式 (119株) を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役 の 状況 (2021年3月31日現在)

| 地 位          | 氏 名  | 担当及び重要な兼職の状況                                     |
|--------------|------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 森野佳織 |                                                  |
| 取締役          | 下村光輝 | 事業開発本部長                                          |
| 取締役(常勤監査等委員) | 金井直人 |                                                  |
| 取締役(監査等委員)   | 瀬戸恒彦 | 公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長<br>一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事 |
| 取締役(監査等委員)   | 天野直樹 | 永井・天野法律事務所パートナー                                  |
| 取締役(監査等委員)   | 堀江明弘 | 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役                     |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)瀬戸恒彦氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、金井直人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役(監査等委員)瀬戸恒彦氏は、介護保険制度に関する専門的知識を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)天野直樹氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役(監査等委員)堀江明弘氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役瀬戸恒彦氏、天野直樹氏及び堀江明弘氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 担当及び重要な兼職の状況  |
|------|------------|---------|---------------|
| 三宅篤彦 | 2020年6月19日 | 任期満了    | 代表取締役社長       |
| 平野裕  | 2020年6月19日 | 任期満了    | 取締役第一営業本部長    |
| 田村雅人 | 2020年6月19日 | 任期満了    | 取締役管理本部長兼業務部長 |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）金井直人氏、瀬戸恒彦氏、天野直樹氏ならびに堀江明弘氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (4) 取締役の報酬等

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

当社は、役員の報酬決定プロセスの透明性及び客観性を確保するため、社外取締役が過半数を占める任意の報酬委員会を設置しております。

当社役員の報酬等に関しては、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120,000千円、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40,000千円と決議されております。

取締役の報酬額は、固定報酬のみで構成されており、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会による答申及び監査等委員会の意見を踏まえて、以下の算定方法の決定に関する方針に基づき取締役会で決定するものとしております。

- a. 業績向上意欲を保持し、優秀な人財の確保が可能な水準であること
- b. 経営環境の変化を考慮し、経営内容を勘案した水準であること
- c. 経営計画の進捗及び達成状況を踏まえた適切なインセンティブを付与すること

そのため、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、上記手続きを経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

また、取締役（監査等委員）の報酬額は、経営への監督機能を有効に機能させるため固定報酬のみとしており、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査等委員会の協議によって決定するものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、他社水準、当社の業績、単年度の業績指標に対する達成度合い、従業員給与の水準をも考慮しながら、任意の報酬委員会による答申を踏まえて総合的に勘案して決定するものとしております。

b. 業績連動報酬等に関する方針

当社は、現時点においては、業績連動報酬等は導入しておりませんが、取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を図られるよう、任意の報酬委員会による答申を踏まえて継続的に議論し、幅広い選択肢を検討していくこととしております。

c. 非金銭報酬等に関する方針

当社は、現時点においては、非金銭報酬等は導入しておりませんが、取締役が業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値の持続的向上を図られるよう、任意の報酬委員会による答申を踏まえて継続的に議論し、幅広い選択肢を検討していくこととしております。

d. 報酬等の割合に関する方針

今後、業績連動報酬等及び非金銭報酬等の導入を検討する際には、取締役の個人別の報酬等の額に対する割合についても、任意の報酬委員会による答申を踏まえて検討していくこととしております。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

上記以外の個人別の報酬等の内容については、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、任意の報酬委員会による答申を踏まえて取締役会で決定するものとしております。

## 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 人 数       | 報 酬 等 の 総 額        |
|----------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（-） | 41,066千円<br>（-）    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4<br>（3）  | 26,400<br>（16,200） |
| 合 計<br>（うち社外取締役）           | 9<br>（3）  | 67,466<br>（16,200） |

- （注）1. 上表には、2020年6月19日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会において、年額120,000千円以内と決議しております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4. 監査等委員の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第3期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。
5. 当事業年度に係る役員の報酬は全額基本報酬（固定報酬）であります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役（監査等委員）瀬戸恒彦氏は公益社団法人かながわ福祉サービス振興会理事長、一般社団法人日本ユニットケア推進センター理事を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）天野直樹氏は永井・天野法律事務所パートナーを兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・社外取締役（監査等委員）堀江明弘氏は株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|                      | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>瀬戸恒彦 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、主に経営から独立した客観的・中立的な立場から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>監査等委員会においては、当社の業務体制の妥当性等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、任意の指名委員会の委員を務めており、当事業年度に開催された4回の委員会全てに出席し、役員候補者等の指名にあたり、指名手続の公正性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。</p> <p>当事業年度に実施した介護保険制度に関する社内研修においては、講師を務めていただき、専門的知識を活かした講義を行っていただきました。</p> |

|                         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>天 野 直 樹 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>監査等委員会においては、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、任意の指名・報酬委員会の委員を務めており、当事業年度に開催された4回の委員会全てに出席し、役員候補者等の指名手続及び役員報酬の決定にあたり、公正性・客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、内部通報対応をはじめとする日常的なコンプライアンス対応においては、豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な助言をいただきました。</p> |
| 社外取締役（監査等委員）<br>堀 江 明 弘 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>監査等委員会においては、当社の財務・会計関連等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、任意の報酬委員会の委員を務めており、当事業年度に開催された4回の委員会全てに出席し、役員報酬の決定にあたり、報酬案の客観性・透明性の向上について重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、決算業務をはじめとする財務・会計処理や開示資料作成においては、豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な助言をいただきました。</p>                    |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21,735千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,735千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役及び従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
  - b. 法令遵守の教育研修を実施し、法令及び企業倫理遵守の意識向上を図る。
  - c. 業務執行部門から独立したコンプライアンス室を設置し、内部監査課が「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査する。内部統制課が「内部統制規程」に基づき、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。
  - d. 各部門にて業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、コンプライアンス室内部監査課が継続的に監視する。
  - e. 内部監査や内部統制評価の結果は代表取締役及び監査等委員会に速やかに報告し、対策を講じる。
  - f. 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役及び取締役会、監査等委員会へ報告し対策を講じる。
  - g. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - a. 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「個人情報管理規程」等に従い保存及び管理を適正に実施する。
  - b. 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別及び総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
  - b. 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
  - c. 財務報告の信頼性にかかわるリスクの管理については、コンプライアンス室が各部門をモニタリングし、代表取締役及び監査等委員会へ報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
  - b. 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」及び「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
  - c. 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役候補者の選任・評価・報酬に関する決定プロセスの透明性及び客観性を確保する。
  - d. 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、その指示の下に忠実に職務を執行する。原則として3カ月に1回以上開催される定時執行役員会及び必要に応じて開催される臨時執行役員会により、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
- ⑤ 当社及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社の取締役等の職務の執行に係る事項の親会社への報告に関する体制
    - ・当社は、親会社の定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、当社の取締役より定期的に状況の報告を行う。
  - b. 当社の損失の危険の管理に関する親会社への報告及びその他の体制
    - ・親会社のリスク管理委員会において、当社の取締役等よりリスク管理状況の報告を行う。
    - ・必要に応じて親会社の内部統制監査を受け入れ、グループ全体の内部統制の実効性を高める。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- a. 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助する従業員として、必要な人員を配置する。
  - b. 当該従業員の異動及び評価については、監査等委員会の同意を得て実施させるものとする。
  - c. 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合においては、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員会より直接行われるものとする。
- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
- a. 取締役及び従業員は、法定事項及び社内規程事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
    - ・決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
    - ・当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項

- ・その他業務執行に関する重要な事項
  - b. 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役及び従業員に報告及び調査を要請できる。
  - c. 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱いを行ってはならない。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a. 監査等委員は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
  - b. 監査等委員は、主な事業所の往査を実施する。
  - c. 監査等委員は、コンプライアンス室及び会計監査人と連携して、監査の適正性と実効性の向上に努める。
  - d. 監査等委員は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、3ヵ月に1回代表取締役との意見交換を行う。
  - e. 監査等委員は、法令遵守及び内部通報の体制に問題あると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めることができる。
  - f. 監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。
- (2) 内部統制システムの運用状況の概要について
- ① 内部統制システム全般
- グループの内部統制を整備し実効性を高めていくため、当社及び親会社の内部統制室が緊密に連携して、それぞれの年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、年度で取り纏めた監査報告書は代表取締役に提出するとともに、親会社の内部統制室にも回覧され情報共有を図っております。

② コンプライアンス体制

従業員を対象とした教育研修を開催し、コンプライアンス意識を高めております。社内外に内部通報相談窓口を設置し、不正行為等の予防、早期発見と是正を図り、制度及び体制の信頼性を確保しております。また、継続的にイントラネットを通じて全従業員へコンプライアンス通信を配信し、コンプライアンスの啓発に努めるとともに、不正防止啓発カード（社内呼称）を配布することで、法令遵守の徹底を図っております。

③ リスク管理体制

グループ全体の横断的なリスク管理を行うため、親会社が開催するリスク管理委員会に当社の取締役等も参加しております。当社においても、リスク管理委員会を設置し、各分野の所管部門が行った定期的なリスク調査の結果に基づきテーマを定め、分析・評価を行っております。

④ 取締役（監査等委員除く）の職務執行

取締役（監査等委員除く）は、就任後年度内に開催された取締役会に出席し、相互に取締役の職務の執行状況を監督するとともに、経営判断の原則に基づき意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員の職務執行

監査等委員は年度内に開催された取締役会に出席するとともに、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

また、代表取締役との定期会合を実施し、経営上の課題やリスクについて意見交換を行うとともに、内部統制室との連携を図り監査の実効性向上に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保資金については、その充実に留意しつつ、経営環境の変化に適切に対応し、当社の持続的な成長を支える基盤を構築するために、有効に活用してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき15円とさせていただきます。すでに実施済の中間配当金1株当たり15円とあわせまして、年間配当金は1株当たり30円となります。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部                |                  |
|-----------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目             | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>2,764,527</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>853,719</b>   |
| 現金及び預金          | 1,851,160        | 未払金                    | 533,985          |
| 売掛金             | 833,236          | 未払費用                   | 13,902           |
| 貯蔵品             | 2,222            | 未払法人税等                 | 25,654           |
| 前払費用            | 41,600           | 未払消費税等                 | 106,492          |
| 未収還付法人税等        | 20,412           | 前受金                    | 16,623           |
| その他             | 19,698           | 預り金                    | 94,166           |
| 貸倒引当金           | △3,802           | 賞与引当金                  | 57,236           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>296,283</b>   | 返金引当金                  | 5,659            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>13,050</b>    | <b>固 定 負 債</b>         | <b>114,626</b>   |
| 建物              | 7,333            | 退職給付引当金                | 112,827          |
| 工具、器具及び備品       | 5,717            | 資産除去債務                 | 1,014            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>119,353</b>   | その他                    | 784              |
| ソフトウェア          | 35,853           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>968,346</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 83,500           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>163,879</b>   | 科 目                    | 金 額              |
| 長期前払費用          | 3,240            | 株 主 資 本                | <b>2,092,464</b> |
| 繰延税金資産          | 59,697           | 資 本 金                  | <b>293,171</b>   |
| 敷金及び保証金         | 100,941          | 資 本 剰 余 金              | <b>793,108</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>3,060,811</b> | 資 本 準 備 金              | 793,108          |
|                 |                  | 利 益 剰 余 金              | <b>1,006,432</b> |
|                 |                  | その他利益剰余金               | 1,006,432        |
|                 |                  | 繰越利益剰余金                | 1,006,432        |
|                 |                  | 自 己 株 式                | △247             |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>2,092,464</b> |
|                 |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>3,060,811</b> |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 7,658,133 |
| 売 上 原 価                 | 6,569,220 |
| 売 上 総 利 益               | 1,088,913 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,029,365 |
| 営 業 利 益                 | 59,548    |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 18        |
| 助 成 金 収 入               | 2,548     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 障 害 者 雇 用 納 付 金         | 4,500     |
| 経 常 利 益                 | 57,616    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 57,616    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 60,545    |
| 法 人 税 等 還 付 税 額         | △39       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △7,715    |
| 当 期 純 利 益               | 4,824     |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |             |                                    |             |         |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|-------------|------------------------------------|-------------|---------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                          |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合計 |         |           |           |
| 当期首残高                   | 290,473 | 790,420   | 790,420     | 1,049,657                          | 1,049,657   | △163    | 2,130,387 | 2,130,387 |
| 当期変動額                   |         |           |             |                                    |             |         |           |           |
| 新株の発行<br>(新株予約権<br>の行使) | 2,698   | 2,688     | 2,688       |                                    |             |         | 5,386     | 5,386     |
| 剰余金の配当                  |         |           |             | △48,050                            | △48,050     |         | △48,050   | △48,050   |
| 当期純利益                   |         |           |             | 4,824                              | 4,824       |         | 4,824     | 4,824     |
| 自己株式の<br>取              |         |           |             |                                    |             | △83     | △83       | △83       |
| 当期変動額合計                 | 2,698   | 2,688     | 2,688       | △43,225                            | △43,225     | △83     | △37,922   | △37,922   |
| 当期末残高                   | 293,171 | 793,108   | 793,108     | 1,006,432                          | 1,006,432   | △247    | 2,092,464 | 2,092,464 |

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～15年

工具、器具及び備品 4年～6年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額に基づき計上しております。

##### ③ 返金引当金

人材紹介手数料の返金等の負担に備えるため、過去の返金実績率等に基づき、返金損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 29,949千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 500,000千円 |
| 借入実行残高  | －千円       |
| 差引額     | 500,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 8,401千円 |
| 短期金銭債務 | 518千円   |

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 売 上 高              | 77,922千円 |
| 売上原価ならびに販売費及び一般管理費 | 7,640千円  |

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数      普通株式      1,607,500株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数      普通株式      119株

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

a. 2020年6月19日開催の第5期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額      23,969千円

・ 1株当たり配当額      15.00円

・ 基準日      2020年3月31日

・ 効力発生日      2020年6月22日

b. 2020年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額      24,080千円

・ 1株当たり配当額      15.00円

・ 基準日      2020年9月30日

・ 効力発生日      2020年12月7日

##### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

2021年6月22日開催予定の第6期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 配当金の総額      24,110千円

・ 1株当たり配当額      15.00円

・ 基準日      2021年3月31日

・ 効力発生日      2021年6月23日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）  
の目的となる株式の種類及び数

普通株式      71,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社では、自己資金を有効活用するとともに、資金調達が必要となった場合には、主に銀行借入等によって調達いたします。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収還付法人税等につきましては、短期間で回収となる税金の還付であるため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は発生しておりません。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### b. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

（単位：千円）

|             | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|-------------|-----------|-----------|----|
| (1)現金及び預金   | 1,851,160 | 1,851,160 | －  |
| (2)売掛金      | 833,236   |           |    |
| 貸倒引当金（※）    | △3,759    |           |    |
|             | 829,476   | 829,476   | －  |
| (3)未収還付法人税等 | 20,412    | 20,412    | －  |
| 資産計         | 2,701,049 | 2,701,049 | －  |
| (1)未払金      | 533,985   | 533,985   | －  |
| (2)未払法人税等   | 25,654    | 25,654    | －  |
| (3)未払消費税等   | 106,492   | 106,492   | －  |
| (4)預り金      | 94,166    | 94,166    | －  |
| 負債計         | 760,298   | 760,298   | －  |

（※）売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

| 区分      | 貸借対照表計上額 |
|---------|----------|
| 敷金及び保証金 | 100,941  |

敷金及び保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内      | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|----------|-----------|---------|----------|------|
| 現金及び預金   | 1,851,160 | －       | －        | －    |
| 売掛金      | 833,236   | －       | －        | －    |
| 未収還付法人税等 | 20,412    | －       | －        | －    |
| 合計       | 2,704,809 | －       | －        | －    |

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |         |
|----------|---------|
| 貸倒引当金    | 1,142千円 |
| 賞与引当金    | 17,193  |
| 返金引当金    | 1,700   |
| 退職給付引当金  | 33,893  |
| 未払事業税    | 1,434   |
| 障害者雇用納付金 | 1,351   |
| その他      | 3,149   |

繰延税金資産合計

59,865

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

△167

繰延税金負債合計

△167

繰延税金資産の純額

59,697

### 7. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき重要な取引はありません。

### 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,301円79銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円01銭     |

### 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年5月17日

株式会社ツクイスタッフ  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

|                    |       |     |     |   |
|--------------------|-------|-----|-----|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 関 根 | 義 明 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 田 坂 | 真 子 | Ⓔ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツクイスタッフの2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第6期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、ガバナンス体制の構築と運用状況等を重点監査項目として設定し、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任 あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月19日

株式会社ツクイスタッフ 監査等委員会

常勤監査等委員 金 井 直 人 ㊞

監 査 等 委 員 瀬 戸 恒 彦 ㊞

監 査 等 委 員 天 野 直 樹 ㊞

監 査 等 委 員 堀 江 明 弘 ㊞

(注) 監査等委員瀬戸恒彦、天野直樹及び堀江明弘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置付けており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を考慮しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) **配当財産の種類**

金銭といたします。

(2) **配当財産の割当てに関する事項及びその総額**

当社普通株式1株につき金15円 総額は24,110,715円

なお、中間配当金として1株につき金15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金30円となります。

(3) **剰余金の配当が効力を生じる日**

2021年6月23日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 内 容                          | 変 更 内 容 案                                  |
|----------------------------------|--------------------------------------------|
| (目 的)                            | (目 的)                                      |
| 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。         | 第2条 (現行どおり)                                |
| 1. ～2. (条文省略)                    | 1. ～2. (現行どおり)                             |
| 3. ホームヘルパー等人材育成および職業能力開発のための教育事業 | 3. <u>介護職員</u> 等人材育成および職業能力開発のための教育事業      |
| 4. ～6. (条文省略)                    | 4. ～6. (現行どおり)                             |
| (新設)                             | <u>7. WEBサイトの企画、構築、制作、デザイン、運営およびメンテナンス</u> |
| <u>7. ～9.</u> (条文省略)             | <u>8. ～10.</u> (現行どおり)                     |
| <u>10. 高齢者入居施設利用権の販売代理業</u>      | (削除)                                       |
| 11. ～12. (条文省略)                  | 11. ～12. (現行どおり)                           |
| (新設)                             | <u>13. 各種業務委託、業務支援、業務請負に関する事業</u>          |
| <u>13. ～17.</u> (条文省略)           | <u>14. ～18.</u> (現行どおり)                    |
| <u>18. 保育所、託児所の運営</u>            | <u>19. 保育所、託児所等の運営</u>                     |
| <u>19. ～20.</u> (条文省略)           | <u>20. ～21.</u> (現行どおり)                    |

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）2名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案については、監査等委員である社外取締役2名及び代表取締役1名の計3名により構成される任意の指名委員会の答申を踏まえて、取締役会において審議の上決定したもので、監査等委員会からもすべての取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者について適任である旨の意見を得ております。取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                         | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1<br>再任                                                                                                                                                                                           | もり の か おり<br>森 野 佳 織<br>(1964年9月14日生) | 1999年 1 月 株式会社ツクイ入社<br>2004年 4 月 同社 東神奈川圏統轄本部長<br>2006年 1 月 同社 事業推進第二本部長兼事業企画部長<br>2006年10月 同社 有料老人ホーム推進本部長<br>2009年 4 月 同社 在宅・施設介護推進本部北日本圏本<br>部長<br>2010年 4 月 同社 西日本在宅介護推進本部長<br>2011年 6 月 同社 取締役西日本在宅介護推進本部長<br>2012年 1 月 同社 取締役有料老人ホーム推進本部統轄<br>担当<br>2013年10月 同社 取締役サービス付き高齢者向け住宅<br>プロジェクト統轄担当<br>2014年 7 月 同社 取締役高齢者住宅・在宅介護推進統<br>轄担当<br>2015年 2 月 同社 取締役サービス付き高齢者向け住宅<br>推進統轄担当<br>2017年 4 月 同社 取締役在宅介護推進統轄担当兼サー<br>ビス付き高齢者向け住宅推進統轄担<br>当<br>2018年 4 月 同社 取締役地域戦略推進本部長<br>2018年11月 株式会社ヒューマンライフ・マネジメント<br>取締役<br>2019年 4 月 株式会社ツクイ取締役地域戦略推進本部統<br>括兼地域戦略推進本部長<br>2020年 4 月 同社 取締役<br>2020年 5 月 当社 顧問<br>2020年 6 月 当社 代表取締役社長（現任） | 一株             |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、2020年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、明確なビジョンを持ち、優れた判断力と強い推進力で当社の経営を担っており、代表取締役としての責務を果たしております。今後、当社が持続的な企業価値の向上を目指し、更なる成長を実現するためには引き続き同氏的能力及び幅広い知見と経験が必要と考え、同氏を取締役候補者といたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)             | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2<br>再任                                                                                                                                                                             | しもむらみつてる<br>下村光輝<br>(1973年2月7日生) | 2004年11月 株式会社ツクイ入社<br>2007年7月 同社 人材派遣推進本部西日本圏本部長<br>2008年10月 同社 人材派遣推進本部東日本圏本部長<br>2010年4月 同社 人材派遣推進本部中部日本圏本部長<br>2010年7月 同社 人材開発推進本部副本部長<br>2012年2月 同社 有料老人ホーム推進本部<br>ツクイ・サンシャイン新倉敷施設長<br>2012年7月 同社 有料老人ホーム推進本部<br>ツクイ・サンシャイン成城施設長<br>2014年10月 同社 有料老人ホーム推進本部営業本部長<br>2015年4月 同社 営業推進本部長<br>2016年7月 当社 営業推進部長<br>2018年4月 当社 営業本部副本部長兼営業推進部長<br>2019年4月 当社 営業本部副本部長兼営業支援部長<br>2019年6月 当社 取締役営業本部副本部長兼営業支援部長<br>2019年7月 当社 取締役第二営業本部長兼営業支援部長<br>2020年4月 当社 取締役兼営業支援部長<br>2020年7月 当社 取締役執行役員事業開発本部長（現任） | 4,400株     |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、2019年6月に当社取締役にな就任して以来、これまでの豊富な事業経験と知見を活かして事業部門を統括するとともに新規事業開発を推進し、取締役としての責務を果たしております。今後、当社の事業戦略を構築・推進するためには引き続き同氏の能力及び幅広い知見と経験が必要と考え、取締役候補者といたしました。</p> |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3<br>新任<br>社外                                                                                                                                                                                                                                                                                       | やま だ けん じ<br>山 田 謙 次<br>(1959年11月22日生) | 1984年 4 月 株式会社野村総合研究所入社<br>2007年10月 同社消費サービス・ヘルスケアコンサルティング部ヘルスケアコンサルティンググループグループマネジャー<br>2015年 4 月 同社 コンサルティング本部プリンシパル<br>2019年 2 月 大阪市地域福祉活動推進計画評価会議委員(現任)<br>2019年 3 月 株式会社野村総合研究所退社<br>2019年 4 月 大阪市社会福祉研修・情報センター運営委員会委員(現任)<br>2019年 4 月 エム・シー・ヘルスケア株式会社顧問(現任)<br>2019年11月 メドケア株式会社非常勤監査役(現任)<br>2020年 6 月 株式会社ツクイ(現株式会社ツクイホールディングス)社外取締役(監査等委員)(現任) | 一株         |
| <p>(社外取締役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、社会保障研究、ヘルスケア分野における事業戦略策定支援に関する専門家であり、特に医療、介護、医薬、デジタルヘルスなどの知識を有しております。同氏は、社外役員になること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、これらの豊富な専門知識と経験に基づき当社の事業推進に対して客観的かつ有益な助言を頂けることに期待して社外取締役候補者といたしました。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名委員または報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山田謙次氏は社外取締役候補者であります。
3. 山田謙次氏は、当社の親会社である株式会社ツクイホールディングスの社外取締役（監査等委員）であり、会社法第2条15号ハの規定により、その子会社である当社の社外取締役を兼ねることはできないこととされているため、同氏の社外取締役就任は、株式会社ツクイホールディングスの社外取締役（監査等委員）任期満了退任後である、2021年6月23日となります。
4. 山田謙次氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という。）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、すべての取締役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、当社が約9割、被保険者が約1割を負担しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにPwC京都監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会がPwC京都監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現任の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、監査契約の継続期間は上場以前の期間も含めると長期にわたっており、今後の事業拡大に合わせ新たな視点での監査が必要であるとの理由により、他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、当社の事業規模に適した会計監査人としての独立性、専門性、品質管理体制の観点から監査が適正に行われると評価したことに加えて、会計監査人の交代により新たな視点での監査も期待できることから、適任と判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2021年3月31日現在)

|            |                        |                                                  |                                   |
|------------|------------------------|--------------------------------------------------|-----------------------------------|
| 名 称        | PwC京都監査法人              |                                                  |                                   |
| 主たる事務所の所在地 | 京都市下京区四条烏丸東入ル 京都三井ビル7階 |                                                  |                                   |
| 沿 革        | 2007年 3月               | 京都監査法人設立届出                                       |                                   |
|            | 2007年 7月               | みずす監査法人京都事務所からの業務移管受入                            |                                   |
|            | 2013年 3月               | プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームになる                    |                                   |
|            | 2016年12月               | PwC京都監査法人に名称変更                                   |                                   |
| 概 要        | 資本金                    |                                                  | 336百万円                            |
|            | 構成人員                   | パートナー<br>公認会計士<br>公認会計士試験合格者<br>その他<br>合計        | 31名<br>93名<br>55名<br>172名<br>351名 |
|            | 関与会社数                  | 会社法・金融商品取引法監査<br>会社法監査<br>金融商品取引法監査<br>その他<br>合計 | 52社<br>100社<br>4社<br>193社<br>349社 |

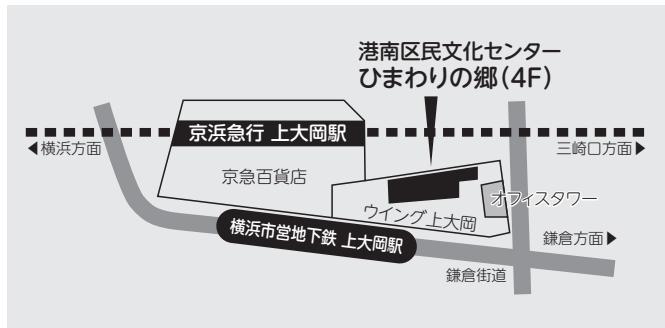
以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 第6期定時株主総会会場ご案内図

- 会場** 横浜市港南区上大岡西 1-6-1  
ゆめおおおか中央棟 4階  
港南区民文化センター  
ひまわりの郷
- 交通** ■京浜急行 ……………横浜から8分  
■横浜市営地下鉄 ……………横浜から16分



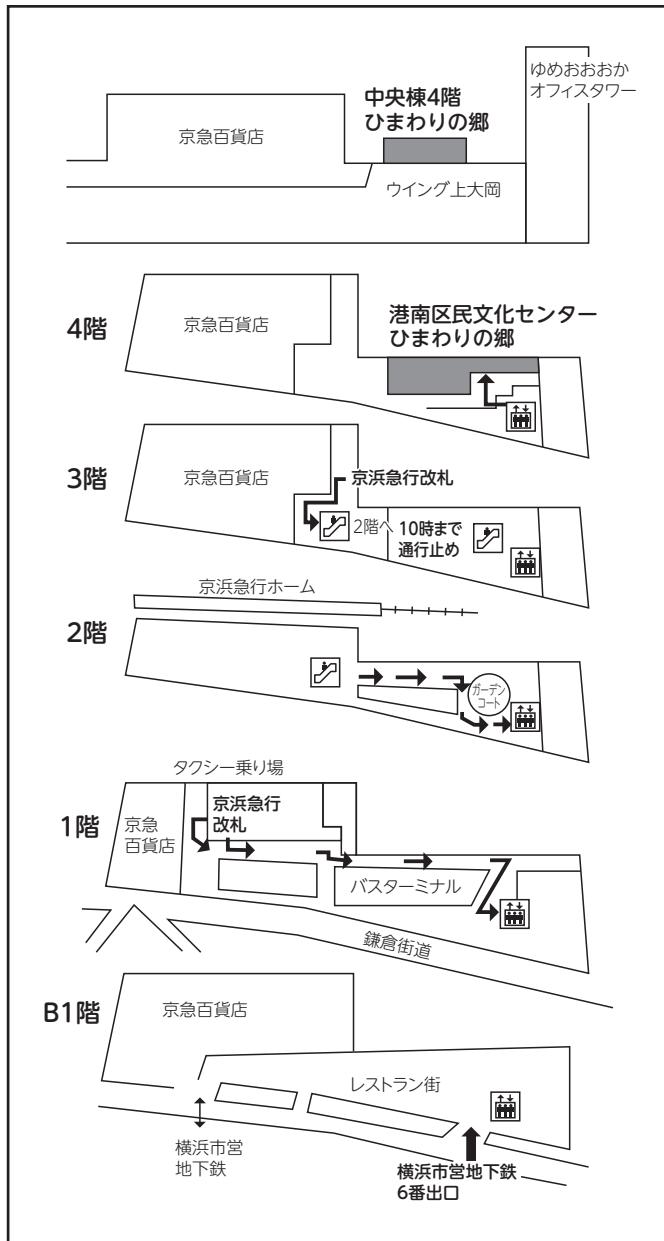
## ◇京浜急行ご利用

ホームは2階です。ホーム内三崎口寄り「ウイング上大岡入口」のエスカレーターで3階に上がり、改札を出たら左折し、正面のエスカレーターで2階へ降ります。図にある矢印に沿って進み、エレベーターで4階にお越しください。

## ◇横浜市営地下鉄ご利用

戸塚寄りの改札を出て6番出口へ進みます。駅ビルに入り、右側のエレベーターで4階にお越しください。

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。